

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☒ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体 (後援会等)	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団 体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類
(現職 ・ 候補者等)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した
場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

(ふりがな) (にほんきょうさんとうちばけんせいぶちくいいんかい)

1 政治団体の名称 日本共産党千葉県西部地区委員会

2 主たる事務所の所在地 船橋市二和東6-41-20

3 代表者の氏名 椎葉 寿幸

4 会計責任者の氏名 深津 俊郎

問合せ先

(担当者) 秋田 幸枝

(電話) 047-440-5240

資金管理団体の指定の有無
☒ 無
☐ 有
※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類
(現職 ・ 候補者等)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消し
をした場合のみ記入すること。



1	0	2	4	1	0
3/31					

定	内	郵	資	国	全	領	N
解	後	窓	N	N	県	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
0		P			

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)			65	068	552
① (前年からの繰越額)			2	973	834
② (本年の収入額 = $A+B+C+D+E+F+G$)			62	094	718
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			63	553	273
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			1	515	279

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額 A			9	192	865
員 数			10	896	

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			28	126	150	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[う ち 特 定 寄 附]						
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			28	126	150	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]						内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附						内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)			28	126	150	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(５) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		2	234	155	24. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	071	661	24. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	105	682	24. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	067	244	24. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	107	773	24. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	072	460	24. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	066	965	24. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	979	418	24. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		2	192	278	24. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	989	708	24. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	947	518	24. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県委員会		1	940	841	24. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計		24	775	703			
合 計	F	24	775	703			

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
中根 勝見	20,000	2024 12 20	船橋市前原西3-24-3		無職	
古川 裕見子	59,450	2024 12 20	船橋市印内2-12-10-102		事務員	
金沢 和子	2,595,018	2024 12 20	船橋市夏見1-13-32-705		市議会議員	
岩井 友子	2,497,724	2024 12 20	船橋市丸山4-22-13		市議会議員	
松崎 佐智	2,893,703	2024 12 31	船橋市西船2-12-8-13-B		市議会議員	
坂井 洋介	39,496	2024 12 20	船橋市高根台7-14-4-1		政党職員	
神子 そよ子	3,348,438	2024 12 20	船橋市咲が丘4-12-8		市議会議員	
椎葉 寿幸	220,000	2024 12 20	船橋市三咲8-8-25		政党役員	
金光 理恵	2,699,444	2024 12 20	船橋市薬円台5-36-3-807		市議会議員	
堀口 明子	453,082	2024 12 20	八千代市高津420-6		市議会議員	
伊原 忠	453,082	2024 12 20	八千代市神野716		市議会議員	
飯川 英樹	425,218	2024 12 20	八千代市緑が丘4-2-3-406オーベル八千代緑が丘		市議会議員	
入澤 俊行	1,007,459	2024 12 20	習志野市袖ヶ浦2-2-1-508		政党役員	
安原 エミ	20,000	2024 12 25	船橋市高根台3-16-1-430 ビークスクエア船橋高根台		会社員	
越川 恵美子	1,000,000	2024 9 20	埼玉県川口市青木2-8-1		無職	
この頁の小計	17,732,114					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
京澤 俊	20,400	2024 12 20	佐倉市上志津1805-1 1-611		会社員	
長谷川 芳代	30,900	2024 12 18	船橋市丸山1-45-10		パート	
永坂 和美	21,000	2024 12 18	船橋市北本町2-56-3		会社員	
大塚 一雄	66,390	2024 12 18	習志野市本大久保4-12-3-810		会社員	
大矢 豊子	43,200	2024 12 20	船橋市習志野台4-710-60		無職	
波多野 政江	29,200	2024 12 20	習志野市屋敷5-3-13		無職	
深井 千恵子	31,000	2024 12 20	千葉市美浜区磯辺4-3-7		無職	
波多野 康夫	53,200	2024 12 20	習志野市屋敷5-3-13		無職	
北田 香代子	46,000	2024 12 20	船橋市小室町2483		無職	
長井 清治	6,000	2024 12 20	四街道市千代田3-33-10		無職	
石塚 政秋	50,000	2024 12 20	船橋市夏見6-5-19		無職	
松井 俊子	10,000	2024 12 20	習志野市大久保2-5-7大久保ハイツ102		無職	
前沢 檀	7,971	2024 12 20	習志野市香澄4-2-2-3		無職	
狩野 靖子	5,000	2024 12 20	習志野市秋津3-3-11-3		無職	
小久保 孝	4,000	2024 12 20	習志野市秋津2-1-3-105		無職	
この頁の小計	424,261					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
森田 辰治	8,400	2024 12 20	習志野市秋津3-2-9-3		無職	
大森 三千雄	55,000	2024 12 20	習志野市秋津2-1-5-101		無職	
常岡 靖夫	62,000	2024 12 20	習志野市秋津2-1-4-506		無職	
杉本 祥勝	70,000	2024 12 25	習志野市本大久保4-5-86		無職	
平 建設	71,000	2025 12 20	習志野市実籾4-21-16		無職	
金井 和利	54,344	2024 12 20	習志野市実籾3-16-23		無職	
加藤 幸子	71,600	2024 12 20	習志野市藤崎6-12-6		無職	
梶原 康治	100,000	2024 8 24	八千代市村上881-1ライオンズマンション301		無職	
黒鳥 尚志	42,200	2024 12 20	八千代市村上1891-32-517		無職	
前田 紀子	70,700	2024 12 25	八千代市大和田新田94-155		自営	
美濃 正照	12,000	2024 12 25	八千代市大和田新田456-161		無職	
植田 進	12,000	2024 12 25	八千代市八千代台東5-11-7		無職	
千葉 秀蔵	100,000	2024 12 25	八千代市八千代台西5-4-3		会社役員	
宮澤 喜世雄	39,000	2024 12 20	八千代市勝田台3-6-33		無職	
南沢 武	34,000	2024 12 20	八千代市勝田台4-25-12		無職	
この頁の小計	802,244					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
黄木 修悦	19,000	2024 12 20	八千代市勝田台3-5-18		無職	
小澤 茂信	41,000	2024 12 20	八千代市勝田台3-13-2		無職	
中山 味佐	12,000	2024 12 20	八千代市勝田台6-23-1		無職	
浦 洋子	34,000	2024 12 20	八千代市村上南5-8-6-301		無職	
小篠 剛子	20,000	2024 12 20	船橋市丸山1-27-5		無職	
竹井 美知子	50,000	2024 12 20	船橋市丸山3-51-39		無職	
白石 五男	20,500	2024 12 20	船橋市丸山1-40-15		無職	
戸辺 健治	91,000	2024 12 20	船橋市丸山4-53-1		無職	
井口 美也子	15,000	2024 12 20	船橋市丸山1-26-3		無職	
平形 千恵子	18,400	2024 12 20	船橋市丸山1-32-5		無職	
芹沢 国男	20,000	2024 12 20	船橋市丸山1-17-16		無職	
椎塚 郁男	70,000	2024 12 20	船橋市丸山4-36-10		無職	
大野 洋志	40,000	2024 12 20	船橋市丸山4-22-4		無職	
桜井 昇	25,000	2024 12 20	船橋市丸山2-27-13		無職	
徳田 京子	25,000	2024 12 20	船橋市丸山5-20-18		無職	
この頁の小計	500,900					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
齊藤 嘉治	60,000	2024 12 20	船橋市丸山1-38-12		会社経営	
加村 比呂子	30,000	2024 11 1	船橋市行田2-2-6-605		無職	
飯尾 晋	43,000	2024 11 1	船橋市前貝塚町1005-6		無職	
柳 政利	10,000	2024 10 10	船橋市行田3-1-9-107		無職	
須田 宏	10,000	2024 10 10	船橋市行田3-13-1		無職	
小川 直方	63,000	2024 11 1	船橋市行田町353-6-205		無職	
松宮 敏樹	100,000	2024 12 20	船橋市緑台2-1-3-102		無職	
小川 いつ子	134,000	2024 12 20	船橋市古作4-16-5		無職	
小川 洋	255,000	2024 12 20	船橋市古作4-16-5		無職	
中元 典子	32,300	2024 12 20	船橋市本郷町505フリオ西船壱番館105		無職	
小杉 弘	86,600	2024 12 20	船橋市山野町53-1-104パークホームズ三井西船ハウス		無職	
鳥谷部 文子	45,000	2024 12 20	船橋市古作3-1-15-402エクレール西船		無職	
竹井 美代子	13,200	2024 12 20	船橋市印内682-11サンハイツ西船302		無職	
岸 重光	38,800	2024 12 20	船橋市本中山5-11-20		無職	
西永 守	40,000	2024 12 20	船橋市北本町2-16-7		無職	
この頁の小計	960,900					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
西永 愛子	40,000	2024 12 20	船橋市北本町2-16-7		無職	
仁木 絹子	40,000	2024 12 20	船橋市北本町2-63-1-105		無職	
熊谷 洋次	10,000	2024 12 20	船橋市駿河台2-22-10		無職	
吉元 光子	10,000	2024 12 20	船橋市前原西2-31-21-702		無職	
野島 春吉	94,000	2024 12 20	船橋市田喜野井6-13-10		無職	
野島 登子	21,000	2024 12 20	船橋市田喜野井6-13-10		無職	
田中 俊成	15,513	2024 12 20	船橋市薬円台3-11-15		無職	
船橋 洋一	10,000	2024 12 20	船橋市田喜野井6-15-24		無職	
榎本 光正	10,000	2024 12 20	船橋市田喜野井4-8-13		無職	
松崎 則之	10,000	2024 12 20	船橋市田喜野井5-20-3		無職	
渋沢 信幸	35,573	2024 12 20	船橋市前原東5-20-3		無職	
小林 富雄	50,400	2024 12 20	船橋市前原東3-8-4-505		無職	
渡辺 志津夫	96,000	2024 12 20	船橋市前原東5-16-8		無職	
秋山 秀子	51,200	2024 12 20	船橋市田喜野井1-46-34		無職	
杉本 繁雄	60,600	2024 12 20	船橋市薬円台1-17-2		無職	
この頁の小計	554,286					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
塚本 眞夫	46,000	2024 12 20	船橋市田喜野井4-20-3		無職	
又木 眞里	122,600	2024 12 20	船橋市田喜野井1-28-9		無職	
又木 隆	122,600	2024 12 20	船橋市田喜野井1-28-9		無職	
気賀沢 紀美	32,000	2024 12 20	船橋市三山5-12-16		無職	
松山 多恵子	16,000	2024 12 20	船橋市三山3-28-6		無職	
竹村 昭	39,200	2024 12 20	船橋市三山3-41-7		無職	
石田 謙一	9,000	2024 12 20	船橋市二宮2-47-3		無職	
大澤 謙蔵	64,000	2024 12 20	船橋市飯山満町3-1709-38		無職	
浅葉 進	35,000	2024 12 20	船橋市飯山満町3-1529-43		無職	
佐藤 祐太郎	40,000	2024 12 20	船橋市新高根5-3-15		無職	
中村 嘉子	50,000	2024 12 20	船橋市西習志野2-10-2		無職	
綿本 久夫	46,000	2024 12 20	船橋市習志野台4-49-11		無職	
栗山 正隆	44,530	2024 12 20	船橋市習志野台8-1-28		無職	
斉藤 武男	147,255	2024 12 20	船橋市坪井東6-15-20		無職	
佐藤 淑江	30,000	2024 12 20	船橋市高根台2-2-10-103		無職	
この頁の小計	844,185					
その他の寄付						
合 計						

(その7-1) 個人

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
高橋 忠雄	10,000	2024 12 20	船橋市高根台5-1-259-305	無職		
藤崎 俣枝	30,000	2024 12 20	船橋市習志野台3-12-15-103	無職		
石川 敏宏	30,000	2024 12 20	船橋市高根台1-9-19-304	無職		
磯野 義典	41,400	2024 12 20	船橋市大穴南1-9-11-101	無職		
鎌田 明子	20,000	2024 12 20	船橋市松ヶ丘3-67-1	無職		
鈴木 計良	36,000	2024 12 20	船橋市松ヶ丘4-28-15	政党職員		
濱島 稔	20,000	2024 12 20	船橋市松ヶ丘5-16-13	無職		
田崎 元子	38,000	2024 12 20	船橋市二和西6-22-6	無職		
中野 勉	50,000	2024 12 20	船橋市二和西4-26-14	無職		
守田 達夫	55,000	2024 12 20	船橋市咲が丘4-15-5	無職		
守田 禮子	30,000	2024 12 20	船橋市咲が丘4-15-5	無職		
東條 春昭	200,000	2024 12 20	船橋市八木ヶ谷1-9-12	無職		
高橋 弘	200,000	2024 12 20	船橋市八木ヶ谷1-4-29	無職		
東條 和子	20,000	2024 12 20	船橋市八木ヶ谷1-9-12	無職		
石坂 龍一	10,000	2024 12 20	船橋市八木ヶ谷1-20-7	無職		
この頁の小計	790,400					
その他の寄付						
合 計						

(7) 寄付の内訳(個人)			寄 付 者 の 区 分		個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所		職 業	備 考
古川 浩志	6,000	2024 12 20	船橋市小室町3228		無職	
田中 暁子	30,000	2024 12 20	船橋市小室町3307ユニーブル船橋小室406		無職	
北田 実	29,920	2024 12 20	船橋市小室町2483		無職	
矢島 正	30,000	2024 12 20	船橋市小室町901 C8-203		無職	
この頁の小計	95,920					
その他の寄付	5,420,940					
合 計	28,126,150					

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
1	経 常 経 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	人 件	費		26,668,201							
	(2)	光 熱 水	費		560,303							
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品	費		2,976,736							
	(4)	事 務 所	費		7,292,259							
小 計 ((1)～(4))					37,497,499							
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	組 織 活 動	費		9,575,832							
	(2)	選 挙 関 係	費									
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			2,301,854							
	(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費										
		イ 宣伝事業費			2,301,854							
		ウ 政治資金パーティー開催事業費										
		エ その他の事業費										
	(4)	調 査 研 究	費		170,878							
	(5)	寄 附 ・ 交 付	金		13,610,373				13,610,373			
	(6)	そ の 他 の 経	費		396,837							
小 計 ((1)～(6))					26,055,774			うち本部・支部間の交付金合計				13,610,373 円
合 計					63,553,273			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。				

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(組織活動費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計						
その他の支出	9,575,832					
合計	9,575,832					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝用自動車維持費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
宣伝カー車検	173,995	24. 7. 16	(株) 日産サテイト千葉	八千代市八千代台西8-13-3		
宣伝カー車検	101,724	24. 12. 30	牧野モータース	船橋市習志野1-9-4		
この頁の小計	275,719					
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝用封筒印刷)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
封筒印刷	99,000	24. 10. 11	(株) 宮坂印刷	千葉県稲毛区轟町1-8-16		
この頁の小計	99,000					
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝用資材)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金	額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
両面テープ		51,260	24. 10. 17	常陽化学(株)	茨城県竜ヶ崎市川原代町1725	
この頁の小計		51,260				
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝用資材)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
政策のぼり	83,490	24. 11. 8	あかつき印刷(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2		
この頁の小計	83,490					
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝用資材)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
看板作成	202,620	24.11.15	日本広告	船橋市習志野台6-41-21		
看板作成	258,500	24.12.6	(有) マニワ総合企画	千葉市花見川区幕張町2-2486		
この頁の小計	461,120					
その他の支出						
合 計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(宣伝用資材)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
ちらし作成	598,400	24. 3. 4	(有) 草の実工房すずき印刷	船橋習志野台8-30-11		
この頁の小計	598,400					
その他の支出	732,865					
合 計	2,301,854					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☒ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(書籍購入費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金	額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計						
その他の支出		170	878			
合 計		170,	878			

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目録書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(納付金)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
納付金	十億	百万	千	円	24. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			726	070	24. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			627	291	24. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			664	813	24. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			656	082	24. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			785	858	24. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1	292	728	24. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			863	250	24. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			611	980	24. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		2	167	935	24. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		1	824	525	24. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金		2	673	786	24. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
この頁の小計			13	610	373			
その他の支出				0				
合 計			13	610	373			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☒ 9 その他の経費		(その他の経費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
こ の 頁 の 小 計								
そ の 他 の 支 出			396	837				
合 計			396	837				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(４) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			726,	070	24. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			716,	055	24. 2. 28	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			627,	291	24. 3. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			664,	813	24. 4. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			656,	082	24. 5. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			785,	858	24. 6. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1, 292,	728	24. 7. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			863,	250	24. 8. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			611,	980	24. 9. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			2, 167,	935	24. 10. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			1, 824,	525	24. 11. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
納付金			2, 673,	786	24. 12. 30	日本共産党千葉県委員会	千葉県千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計			13, 610,	373				
合 計			13, 610,	373				

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意 (1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 31 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県西部地区委員会

会計責任者の氏名 深津 俊郎



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要